指　定　確　認　検　査　機　関　票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指　定　の　番　号	兵庫県知事　第４号
指定の有効期間	令和７年９月１１日から令和１２年９月１０日まで
機　関　の　名　称	株式会社　兵庫確認検査機構
主たる事務所の住所	兵庫県姫路市南条４２６番地２　電話番号 079(289)3002
代　表　者　氏　名	代表取締役　戸澤　孝元
業　務　区　域	兵庫県全域
指　定　区　分	建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令 第１５条第１号から第１４号の２ [　全ての建築物　・　建築設備　・　工作物　]
取り扱う建築物等	建築基準法施行令第１３８条第１項に掲げる工作物
実施する業務の態様	建築確認　・　中間検査　・　完了検査　・　仮使用認定